


医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるよう以下の体制整備を行っております。

- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を診察室で閲覧又は活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。(今後導入予定です。)



とっても簡単! マイナンバーカード


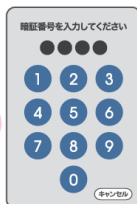
1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

顔認証	暗証番号
顔を待機に入れてください	暗証番号を入力してください
	

過去の情報を利用いたします

過去の予病以外の診療・お薬情報を診療室に提供することにより、患者様の健康状態を把握し、適切な診療や健康相談のために利用いたします。

(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします

過去の診療情報を診療室に提供することにより、患者様の健康状態を把握し、適切な診療や健康相談のために利用いたします。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。